

令和2年度「自殺対策強化月間」のお知らせ

いつもと様子が違う
そんなとき
ちょっと気にかけてみる
声をかけてみる

助けて
苦しい
悲しい

その声だけが、
ゲートキーパーへの
第一歩。

ゲートキーパーとは
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、
必要な支援につなげ、見守る人のこと。

相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。 まもろうよところ 検索

まもろうよところ

このころの
健康相談統一
ダイヤル
0570-064-556
電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「このころの健康相談電話」等の
公的な相談機関につながります。相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

フリーダイヤル つづく ささえる
0120-279-338
一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

よりよい
ホットライン
24時間対応
03-3868-3811
FAXで相談される方

0120-279-226
若手県・管轄県・福島県内からおかけの方
オンラインで質問も対応もします(英語も可)

050-3655-0279
IP電話及LINE OUTからおかけの方

LINE・チャットで
相談ができます。
まもろうよところ SNS 検索

支援情報検索サイト
電話、メール、SNSなど
様々な方法で相談窓口を
紹介しています。
支援情報検索サイト 検索

令和2年度「自殺対策強化月間」が令和3年3月の1か月間、展開されます。

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第7条第2項において本月間は位置づけられており、本期間中は、厚生労働省が各関係機関及び関係団体と連携協力を図りながら、相談事業など、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとされています。

昨年7月以降、前年同月比で自殺者が増加し更なる自殺対策への取り組みや周知が求められておりますことから、引き続き、本取り組みについての格別の御理解をお願いいたします。

3月は、自殺対策強化月間です。 いのち支える 厚生労働省